

かつらぎ町電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

【事業目的・概要】

コロナ禍において原油価格・物価高騰等に直面する低所得世帯の生活支援のため、1世帯当たり30千円の給付金を支給する。

【基準日】

令和5年1月1日に住民登録のある世帯

【対象者】

- 令和4年度住民税非課税世帯
- 新たに令和5年度住民税非課税世帯となった世帯
- 給付金を受給せずに基準日以降に転入した住民税非課税世帯

【申請受付期間】

令和5年6月2日～令和5年9月29日

総事業費	事業費内訳	
82,792,392円	給付金 令和4年度分住民税非課税世帯 141世帯 × 30千円 令和5年度分住民税非課税世帯 2,437世帯 × 30千円	77,340,000円
	超勤手当	1,994,654円
	需用費(封筒、プリンターインクカートリッジ、消耗品等)	1,202,520円
	役務費(郵送料、口座振込手数料、電話料)	880,218円
	委託料(システム改修)	1,375,000円

■新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金充当額

区 分	推奨事業メニュー分	低所得世帯支援枠分	合計
給付金	4,230,000円	73,110,000円	77,340,000円
事務費	0円	5,440,000円	5,440,000円
合 計	4,230,000円	78,550,000円	82,780,000円

■支給履歴

給付月	給付人数	給付金額	進捗率
令和5年6月	1,891世帯	56,730,000円	73%
令和5年7月	472世帯	14,160,000円	92%
令和5年8月	116世帯	3,480,000円	96%
令和5年9月	75世帯	2,250,000円	99%
令和5年10月	24世帯	720,000円	100%
合 計	2,578世帯	77,340,000円	